

京都くらしとこころ の法律相談窓口

専用電話番号

075-231-2500

**相談料
無料**

日時：毎週月曜

午後4時～6時

期間：4月～2024年3月

こんなことはありませんか・・・？

家族が自死した...

家族が死にたいと言っている...

もう死んでしまいたい...

職を失った...

生活がしんどい...

障害や病気で苦しい...

- ※ 相談中の通話料は相談者のご負担となります。
- ※ 上記は特設番号です。相談日時以外にご利用いただけません。
- ※ 本法律相談は、ご本人・関係者・どなたでもご利用いただけます。
- ※ 当日は回線状況によりつながりにくい場合もあります。

主催



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

お問い合わせ

075-231-2378